

ネット上で次の記事を見つけた。

10/16(金) 20:44 配信

ITmedia NEWS

報道陣からの質問に対応する河野大臣

河野太郎行革担当相は10月16日の会見で、約1万5千の行政手続きのうち、「99.247%の手続きで押印を廃止できる」と明らかにした。

その他、閣議決定などの正式な文書に使用する独特な書式「青枠」と、こよりとじによる資料の保管も廃止したと明かした。従来は、青枠から文字までが5mm以内など厳格なルールが長年の慣行として存在していた。このため、若手職員は定規で長さを測り、資料も千枚通しで穴を開けて保管する必要があった。

引用終わり

「こよりとじ」まだあったのですね。私が1987年から90年、95年から97年の2回、大蔵省関税局企画課にいたとき、この「こよりとじ」を目撃して伝統工芸と笑ったのですが、今日まで残っていたのですね。!!

青枠は、プリンターで印字するようになって、ここには長さを測らないとは思いますが、毎年法案をもたないところではテンプレートもなく、計測してたのですね（笑）